

「八雲町 プレミアム付商品券」を 発売します



10月に実施される消費税率の引き上げにより、住民税非課税の方や子育て世帯の方の消費に与える影響の緩和・地域における消費の下支えをすることを目的に八雲町プレミアム商品券を販売します。

【購入対象者】

(1)2019年度の住民税が課税されていない方(ただし、次に該当する方を除きます。)

住民税課税者に扶養されている方、または、生計同一の配偶者・扶養親族等、生活保護受給者

(2)2016年4月2日～2019年9月30日までに生まれたお子さんのいる子育て世帯の世帯主

※(1)、(2)の両方の要件に該当する方は、両方とも対象となります。

【申請の流れ】

上記(1)対象となり得る方には、7月下旬頃に住民税非課税のお知らせと一緒に商品券購入引換券交付申請書を送付しますので、購入を希望される方は、下記により申請を行ってください。

なお、上記(2)の対象となる方については、申請は不要となり、商品券購入引換券を9月以降に送付します。

【申請方法】

記入例を参考に申請書にご記入・押印いただき、本人確認書類(写し)を添付の上、同封の返信用封筒にて申請書等をご郵送いただくか、または、下記の窓口までご提出ください。

なお、代理人等による申請も可能です。

【申請受付窓口】 住民生活課社会係(5番窓口)、落部支所

熊石総合支所住民サービス課、相沼・泊川出張所

【申請受付期間】 8月上旬頃～令和2年1月31日まで ※郵送の場合は当日消印有効



9月中旬頃から順次、対象者の方へ「商品券購入引換券」を発送します。

※商品券購入の際に必要となりますので、大切に保管してください。

●商品券の概要および購入方法

【販売額】 1冊につき4,000円

【額面】 1冊につき5,000円(500円券×10枚)

【購入限度額】

上記の購入対象者(1)の場合、対象者お一人につき5冊(2万5千円分)まで

上記の購入対象者(2)の場合、対象となるお子さんお一人につき、5冊(2万5千円分)まで

【購入期間・場所】

令和元年10月1日～令和2年2月29日までに八雲商工会、落部支所、八雲商工会熊石支所にてご購入ください(購入の際は、「商品券購入引換券」および本人確認書類が必要となります)。

【利用可能店舗・利用期間】

令和元年10月1日～令和2年2月29日まで、八雲町内の商品券取扱店*でご利用いただけます。

※商品券取扱店は現在募集中のため、今後、町ホームページなどでお知らせします。

【配偶者からの暴力を理由に避難している方への支援】

配偶者からの暴力を理由に避難している方で、住民票地以外に居住している方は、一定の要件を満たすことで居住している市町村において申請を行うことができます。

※ご不明な点は下記までご連絡ください。

【問い合わせ先】 住民生活課社会係 ☎0137-62-2112